

# 西郷

広報

3月 1日

平成18年(2006)

No.423

—毎月1日・発行—

- 第四次行政改革大綱策定……2～3
- 下水道排水設備工事のススメ!……4～5

Main Contents



オニは～そと～!

みずほ保育園の節分・豆まき会(2月3日)

# 第四次行政改革大綱策定



平成二十二年までの五カ年において推進

村では、西郷村行政改革推進委員会の答申を受け、行政改革推進本部会議を開き、「第四次行政改革大綱」を策定いたしました。今後は、実施計画を策定し、さらなる行政改革に取り組み行く予定です。

第四次行政改革で取り組む基本的な課題は次のとおりです。

- 第一課題 村民サービスのあり方
- 第二課題 役場のあり方
- 第三課題 人材育成と人材開発
- 第四課題 村の財政のあり方
- 第五課題 協働の村づくり

## 行政改革大綱の必要性

について

当村の行政改革につきましては、昭和六十一年から平成十七年度まで、積極的に取り組んで参りました。しかし、国、地方とも財政は危機的な状況に陥っております。

全体として地方財政は、中期的には厳しい状況が続くものと考えなければなりません。

また、いわゆる三位一体の改革は、市町村における行政上の権限拡大と合わせて、各

市町村「自立と自律」を強く求める内容となっております。西郷村の将来はもとより、周辺市町村との今後の関係を

考えても、「自立の村」としてのしつかりとした展望を示すことが肝要であると考えております。このような厳しい財政状況の中、住民ニーズの高

度化・多様化など社会経済状況の変化により適切な対応が求められていることから、当村の良いところには積極的に財源を投資し、重点的な展開

## 基本方向について

(1) 理念

村民と行政が協働して活力に満ちた魅力ある村づくりのため、行政改革を積極的に進めます。

(2) 財政健全化目標

歳出構造の改革により、特に経常的経費の削減を目指します。

(3) 将来像

① 村の将来像  
当村の恵まれた自然、地理

的優位性を活用し、財政基盤の確立、及び村民と行政が協働して活力に満ちた魅力ある村づくりのため、構造改革を進めます。  
② 役場の将来像  
○質の高いサービス提供  
・村民の満足度を高めるサービスの提供を徹底し、サービスの質的な向上を図ります。また、民間の経営的感覚を導入し、適切な行政運営及び改革を図ります。  
○村民協働の推進  
・村民と行政のパートナーシップを基本とし、村民参画の仕組みを推進し、情報の提供などを図り、公正で透明な村政運営を行います。  
○政策のスリム化と健全財政の実現  
・村民と行政の原則的な役割分担等についての見直しを行い、民間活力の活用についての検討を行います。

また、行政が行うべき業務事業等については、限られた財源を重点的に投資し、政策をスリム化する効率的かつ効果的な財政運営を進めます。

## 集中改革プラン策定

総務省は、平成十七年三月に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」において地方行政改革の新たな指針を示すとともに、市町村に対して「集中改革プラン」の平成十七年度中の策定及び公表について求めているため「西郷村集中改革プラン」を策定

しました。この集中改革プランは、事務事業の再編・整理、民間委託の推進、定員管理の適正化、手当の総点検をはじめとする給与の適正化、第三セクターの見直し、経費節減等の財政効果について、平成十七年度を起点におおむね平成二十一年度までの具体的な取り組みを住

民にわかりやすく明示した計画であり、可能な限り目標の数値化や具体的かつ住民にわかりやすい指標等を示し、特に、定員管理適正化計画については、退職者数及び採用者数の見込を明示し、平成二十二年四月一日における明確な数値目標を掲げることとされており

## 大綱の概要（具体的取り組み項目）

### 第1課題 村民サービスのあり方

村民サービスの質の向上  
行政サービス・業務の見直し  
サービス供給の改善  
アウトソーシングの推進

### 第2課題 役場のあり方

行政評価の導入  
行政組織の見直し  
定員管理の適正化  
人事・給与制度の見直し  
職員の能力向上  
電子自治体化の推進  
公共施設の適正配置及び管理運営の見直し  
外郭団体の実態と検証  
危機管理体制の整備  
入札契約制度の見直し

### 第3課題 人材育成と人材開発

職員研修の充実と地域を担う人材の育成

### 第4課題 村の財政のあり方

収入の拡大  
支出の見直し  
経常的経費の削減  
補助金の見直し及び施策的事業の見直し  
予算編成過程の改革  
経営的視点の導入  
財政状況の公開及び予算編成

### 第5課題 協働の村づくり

情報の提供  
村民参画の推進とNPO等の育成支援

## 集中改革プランの主たる内容

- I 事務事業の再編・整理、廃止・統合について
  1. 事務事業の再編・整理等の目標
  2. 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム
- II 民間委託等の推進について（指定管理者制度の活用を含む）
  1. 公の施設についてのスキーム、基本的な考え方、取組目標
  2. 公の施設以外の施設についての取組目標
  3. その他の事務についての取組目標
- III 定員管理・給与の適正化について
  - 定員管理の適正化関係
    1. 平成17年度4月1日から平成22年4月1日までの定員管理の数値目標
    2. 平成11年4月1日から平成16年4月1日までの純減実績
    3. 定員管理計画の見直し状況
  - 給与の適正化関係
- IV 第三セクターの見直しについて
  - 既存法人の見直し
    1. 第三セクターの統廃合・整理等に関する総合的な指針・計画の策定
    2. 第三セクターの統廃合・整理等の実施予定
  - 監査・点検評価・情報公開の体制等
    1. 監査及び点検評価の実施状況と今後の整備目標
    2. 情報公開実施状況及び取組目標
  - 第三セクターの役員と給与の見直し
    1. 役員削減計画の有無
    2. 今後の給与の見直し計画
- V 経費節減等の財政効果について
  - 経費節減等の財政効果（歳入・歳出関係）
    1. 歳入の見直し
    2. 人件費の削減
    3. 組織の統廃合
    4. 民間委託による事務事業費の削減
    5. 施設等維持費の見直し
    6. 補助金等の整理合理化
    7. 投資的経費の見直し
    8. 内部管理経費の見直し
    9. その他事務事業の整理合理化
- VI 地方公営企業について
  - 経営改革の推進（事務事業の再編、整理、廃止、統合、民間委託）
  - 定員管理・給与の適正化
  - 経費節減の財政効果

☆詳細については、村ホームページで公表します。 <http://www.vill.nishigo.fukushima.jp/>

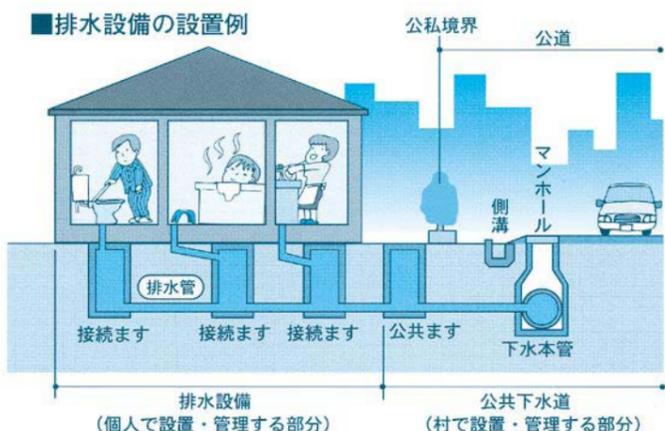
# 源流の里 きれいな川も一滴の水から

排水設備の工事をするときは、村が指定した「工事指定店」へお申し込みください。水洗化など排水設備工事は、一定の技術水準で正しく行われないと、詰まったり故障の原因となり、下水道施設の機能にも悪い影響を与えることとなります。このため、工事に必要な専門的な知識と技術をもった技術者を登録し、その技術者のいる工事店を「工事指定店」とし、「工事指定店」以外では排水設備等の工事を行ってはならないことになっています。

排水設備工事を行う場合は、直接「工事指定店」に申し込みをしてください。指定業者は、工事着工から完成まで、書類の作成等一切の事務を代行して行います。工事指定店名簿は、役場のホームページ（電子村役場↓下水道課）に掲載されています。

なお、指定業者と工事の施工方法、費用、支払い条件などについて十分に打合せを行ってください。

お申し込みは「工事指定店」へ



## ※排水設備とは……

排水設備は、下水が下水処理場まで旅をする出発点で、さらに台所、風呂場、洗面所、水洗トイレなどの排水口が源流箇所となります。

この設備は、個人（土地所有者、住んでいる個人や企業など）が、敷地内に設けるものです。

また、これらの維持管理も個人が行います。

## 排水設備をつくりましょう

平成十六年度末現在の西郷村の公共下水道の水洗化率は六十八・五％であり、農業集落排水事業の水洗化率は六十一・四％となっております。いずれも目標にしている水洗化率に達していない現状にあります。

水洗化等の遅れは、使用料収入の減収にもつながるため、下水道財政を圧迫するばかりでなく、快適な生活環境の実現を遅らせる要因ともなります。

下水道に接続するには、「排水設備の工事」が必要となり、使用料も支払うこととなりますが、この使用料は、処理場の運転、下水道管路の清掃や補修などの維持管理費の一部にあてられます。

よって施設機器の効率的な運営をするためには、水洗化等の早期促進を図っていくことが重要な課題となっております。

このため、村としても、なお一層水洗化を推進するため、また、下水道に接続されていない方は、この機会に接続されますようお願いいたします。

## 快適な住環境実現のために

汚水を衛生的に処理するので、蚊やハエの発生を防止し、伝染病の予防ができます。また、水洗トイレの使用が可能になるので、悪臭の発生源となる汲み取り便所や側溝からの臭気もなくなり、いつもきれいな地域環境を保つことができます。雑排水（台所・風呂など）が直接側溝に流れ込まないので、水路や川がきれいによみがえります。

## 早く接続しましょう

公共下水道が使用できるようになると、汲み取り便所や浄化槽式トイレは、供用開始の日から、三年以内に下水道に直接流すことができる水洗トイレに改造することが下水道法で義務づけられています。

また、農業集落排水事業（農村下水道）の場合は、浄化槽法により一日も早い接続が求められておりますので、地域の生活環境の改善を図るという下水道の目的からもできる限り早く、排水設備の設置、トイレの水洗化をお願いします。

## 下水道設備工事に

### 融資制度のご利用を

村では、水洗便所に改造しようとする場合（既に水洗便所になっている場合の排水設備工事も含まれます）、資金の融資斡旋いたしますので、お気軽にご利用ください。

#### 融資金額

四十万円以内 一世帯一件  
※複数の改造の場合は二件分として八十万円以内

#### 利子

無利子（村が全額負担します）  
西郷村に居住し連帯保証人一人を有する方

#### 償還方法

融資した翌月から四十ヶ月以内の元利均等償還

#### 融資対象

①水洗便所の利用できる区域の建物の所有者又は、占有者（建築物の所有者の同意を得た場合に限り）で水洗便所に改造する者で村税を滞納してない方  
②融資金融機関が定める資格に適合する方

#### ■問合せ

下水道課 施設管理係

☎225-2912

村では、排水設備等に関する一般業者へ点検・清掃の要請は行っておりません。事情により業者を使って配水管の清掃を行いたい場合は、排水設備を工事した指定業者にご相談下さい。

# 下水道排水設備（水洗化）工事のススメ！



下水道は、日常生活により汚れた水を浄化して、河川や海などの公共用水域に戻すという水環境保全上の重要な役割があります。

このため効率的な汚水処理施設の整備を図り、快適で潤いのある生活環境の実現や、良好な水環境のさらなる向上に努めております。



●入浴利用料金

	1日入浴	5時以降
12歳以上	600円	400円
3歳以上 12歳未満	300円	200円

●個室利用料金

	2時間当たり
8畳	600円
10畳	800円
12畳	1,000円

平成18年度「ちやぼランド西郷」高齢者無料送迎バス運行表

上段時間：迎える時間 下段時間：帰りの時間

バス運行方面	バス運行路線及び時間																
第1方面 (虫笠、羽太、間の原方面)	9:10 真名子公民館前	9:13 牛 窪	9:15 虫笠集落センター前	9:20 上羽太公民館前	9:25 森 商店 前	9:30 南 バス 停	9:35 旧佐藤クリニック前	10:00 ちやぼランド	14:55 14:55	14:52 14:52	14:50 14:50	14:45 14:45	14:40 14:40	14:35 14:35	14:25 14:25	14:00 14:00	
第2方面 (柏野、長坂、米、熊倉方面)	10:30 柏野バス停	10:35 長坂消防詰所前	10:40 小針商店前	10:43 五反歩交差点	10:45 谷地中バス停	10:50 下熊倉バス停	10:55 熊倉公民館前	11:20 ちやぼランド	16:10 16:10	16:05 16:05	16:00 16:00	15:57 15:57	15:55 15:55	15:50 15:50	15:45 15:45	15:20 15:20	
第3方面 (鶴生、真船、追原方面)	9:10 段の原	9:15 高助バス停	9:20 鶴生上バス停	9:30 真船墓地前交差点	9:33 菊地商店前	9:35 吉野屋商店前	9:40 追原公民館前	10:00 ちやぼランド	14:50 14:50	14:45 14:45	14:40 14:40	14:30 14:30	14:27 14:27	14:25 14:25	14:20 14:20	14:15 14:15	14:00 14:00
第4方面 (折口原、川谷方面)	10:30 熊倉小学校前	10:33 元森下商店前	10:36 コメリ前	10:40 元リカーショップ相馬前	10:43 東高山分譲地前	10:45 折口原駐在所前	10:55 報徳組合前	11:25 ちやぼランド	16:10 16:10	16:07 16:07	16:04 16:04	16:00 16:00	15:57 15:57	15:55 15:55	15:45 15:45	15:35 15:35	15:20 15:20
第5方面 (山下、上新田、下新田、原中、一の又、芝原方面)	9:10 旧山下消防詰所前	9:15 上新田集会所前	9:20 東邦銀行新白河支店前	9:25 小田倉児童館前	9:30 さわや商店前	9:35 西二中前	9:40 一の又公民館前	10:00 ちやぼランド	14:50 14:50	14:45 14:45	14:40 14:40	14:35 14:35	14:30 14:30	14:25 14:25	14:20 14:20	14:15 14:15	14:00 14:00
第6方面 (大平、黒川、芝原方面)	10:30 大平石井食堂前	10:35 大清水集会所前	10:40 黒川公民館前	10:45 稗返バス停	10:50 柳沢バス停	10:55 赤坂バス停	11:00 口無バス停	11:20 ちやぼランド	16:10 16:10	16:05 16:05	16:00 16:00	15:55 15:55	15:50 15:50	15:45 15:45	15:40 15:40	15:35 15:35	15:20 15:20



※必ず無料証明書を  
ご持参ください。

高齢者無料送迎  
バス予約担当課  
健康推進課(高齢者福祉係)  
《保健福祉センター内》  
☎ 25-3910

ちやぼランド西郷では、村内にお住まいの満七〇歳以上の方々の健康増進を目的に、定休日(毎週木曜日)を除く全営業日で「高齢者無料開放事業」を実施しております。健康推進課で発行している「高齢者無料証明書」をお持ちいただければ、入湯税百円のみで利用することが出来ます。

健康推進課では、第2・第4水曜日に無料送迎バスを下記運行表により運行しております。バスの定員は二十七人です。電話による予約先着順とさせていただきますので、運行前日の正午までに、健康推進課 高齢者福祉係までご予約ください。

ちやぼランド西郷で  
リフレッシュして  
みませんか？

バス運行方面	バス運行日					
第1方面 (虫笠、羽太、間の原方面)	4月12日(水)	5月24日(水)	7月12日(水)	8月23日(水)	10月11日(水)	11月22日(水)
第2方面 (柏野、長坂、米、熊倉方面)						
第3方面 (鶴生、真船、追原方面)	4月26日(水)	6月14日(水)	7月26日(水)	9月13日(水)	10月25日(水)	平成19年 3月14日(水)
第4方面 (折口原、川谷方面)						
第5方面 (山下、上新田、下新田、原中、一の又、芝原方面)	5月10日(水)	6月28日(水)	8月9日(水)	9月27日(水)	11月8日(水)	平成19年 3月28日(水)
第6方面 (大平、黒川、芝原方面)						

# 平成 18 年 4 月 1 日から バス路線が変更になります。

先月号でお知らせしましたとおり、西郷村生活路線バス等運行対策審議会よりバス見直しについての答申を受け、白河市や福島交通との協議を重ねた結果、平成 18 年 4 月 1 日からバス路線を変更することになりました。

## 発着駅について

白河駅発着の路線は、「追原経由甲子線」「原中経由川谷線」「太陽の国線」「原中経由勝負沢線」の 4 路線で、新白河駅高原口を経由します。

新白河駅高原口発着の路線は、「虫笠線」「高助線」「追原経由川谷線」「追原経由由井ヶ原線」「台上経由綱子線」と、新たに運行する「北部循環」「南部循環」の合わせて 7 路線となります。

## 運行日について

「追原経由甲子線」は毎日運行で、それ以外の路線は全て月～金曜日運行（土日祝日と 12/31～1/3 は運休）となります。

## フリー区間について

全ての路線について、国道 4 号と国道 289 号を除く村内の区間が全て「フリー区間」となり、停留所以外でも自由に乗降できます。

## 新たな路線について

新たな路線として、「北部循環」と「南部循環」の 2 路線が運行になります。（下記のとおり）

路線名	運行本数	運行経路
北部循環	右回り・左回り 各 1 便	新白河駅高原口～ジャスコ前～まきば保育園～保健福祉センター～後原～西郷村役場～熊倉～下羽太～羽太グリーンタウン～谷地中～米村～昭和町～立石～新白河駅高原口
南部循環	右回り・左回り 各 1 便	新白河駅高原口～ジャスコ前～千本桜入口（大平）～原中～保健福祉センター～村民体育館～東高山～西郷村役場入口～西原～南真舟～立石～新白河駅高原口

西郷村バス路線図は、別刷りで各戸に配布しますので、ご利用ください。

なお、詳細な時刻表については、3 月下旬から福島交通白河営業所、村役場、行政サービスセンター（ジャスコ内）、保健福祉センター、文化センターなどで配布するほか、福島交通や村のホームページでもお知らせします。



### 《お問い合わせ》

福島交通（株）白河営業所 TEL 23 - 3151  
ホームページ <http://www.fukushima-koutu.co.jp/>  
西郷村企画調整課 TEL 25 - 2943  
ホームページ <http://www.vill.nishigo.fukushima.jp/>

村では、平成 10 年 8. 27 災害のような災害時に村民の皆様へ警報や避難勧告等の伝達や、平常時においては、行政サービス向上の推進を図るべく、広報活動の一環並びに各種団体の情報伝達等を行うため、全世帯に防災行政無線の個別受信機設置を推進しています。

## 災害時の情報手段 村内全域をカバー

防災行政無線個別受信機は、村防災行政無線の六十メガヘルツ帯超短波を屋内で受信するものです。親局となる送信所（役場）からの一般放送や緊急放送が家庭で受信して聞くことが出来ます。災害時における的確な情報を伝達するため、現在、村内各所に防災行政無線屋外スピーカー九基、防災行政無線個別受信機約六千個を村内の



各戸をはじめ避難所となる学校や公民館、事業所等に設置しております。

## 個別受信機の設置

について

個別受信機は、村内にある住宅であれば何処にでも取り付けることが出来ます。設置の際は、屋外に受信感度を良くするためにダイポールアンテナを設置しています。なお、設置場所は、電波の受信状況により場所を決定いたします。

たします。

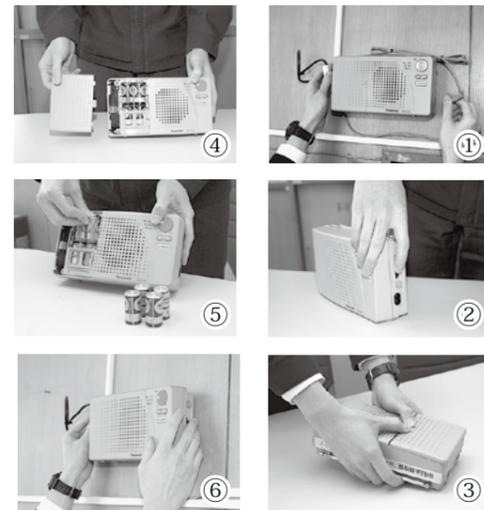
受信機の取り付け工事は、村指定の業者が無料で行います。企画調整課で受け付けていますので、防災行政無線の設置について疑問などありましたらお気軽にお問い合わせください。

## 個別受信機の内臓電池 交換のお願い

現在、防災行政無線個別受信機を利用されている方へのお願いです。個別受信機には、停電時に

も防災行政無線放送を受信するために乾電池が内蔵されています。この電池は、定期的に交換してください。乾電池の容量がなくなってしまうと乾電池から液漏れして受信機の基板などを損傷して使用不能となってしまうます。取り替えの目安は、個別受信機の本体の右上にランプが三つあります。真ん中のランプが赤色に点滅したら、乾電池を（単二型四本）すべて新しいものと交換してください。

## 個別受信機の電池の交換方法



- ①受信機のアンテナ線と電源コードをはずして作業しやすいように手元に持ってきてください。
- ②受信機の右側面にある電源スイッチを下にさげ電源を切ってください。
- ③受信機正面に突起している部分を押しながら左側にずらしてください。
- ④写真のように正面のパネルが外れます。
- ⑤電池を取り出し新しい電池（単二型 4 本）と交換してパネルを閉じてください。
- ⑥元の位置に戻しアンテナ線、電源コードを接続したら最後に右側面のスイッチを入れてランプが緑色に点灯したら完了です。

村立西郷幼稚園で日本の文化である茶道と新春のお茶を楽しんでもらおうと「茶道教室」が開催されました。

西郷村茶道会の指導で、礼儀作法やお茶の作法の手ほどきを受けながら、お菓子とお茶を味わい、日本の伝統文化の味と香りを楽しんでいました。

伝統を味わう



1/27

「家族そして生命」を演題に福島県男女共生センターの天野和彦先生を講師に招き「心の教育講演会」が文化センターで行われました。

最近の児童虐待や少年犯罪から、今家族で何が変化したのか、そして家族との絆の大切さを講演しました。参加者は、子どもと心を通わせることの大切さを改めて実感していました。

家族をする時代



2/12



1/25

白鳥が飛来

今冬は、例年になく厳しい寒さが続いています。村内を流れる阿武隈川沿いの長坂や柏野付近に、冬の使者白鳥が約30羽ほど飛来しているのを見かけました。白鳥は、美しい鳥の代名詞として、人々に馴染まれており、3月下旬から4月の初め頃まで羽を休め、餌をついばみ冬を過ごしますが、優雅で時折ユーモラスな姿を見せてくれています。



2/3

鬼をやっつけろ

村内保育園や幼稚園で節分の豆まき会が行われました。先生から節分の由来について説明があり、その後突然、二匹の鬼が現れました。子ども達は、鬼をめがけて新聞紙を豆に見立てて力いっぱい投げつけました。あまりの怖さに泣いてしまう園児もいましたが、元気なかけ声で鬼を追い払いました。

1/28

村民スキー・スノーボード教室がグランディ羽鳥湖スキーリゾートで行われました。参加者は、上級、中級、初級のクラスに分かれ、真っ白なゲレンデにシュプールを描きながら滑りを楽しみました。



冬のスポーツを満喫

photo NEWS

ほっと フォト ニュース

守ろう文化財

文化財保護デーにちなみ、西郷村歴史民俗資料館で消防団や周辺住民ら約60名が参加し防火訓練が行われました。訓練では、火災発見者が大声で火事を周囲の人に知らせ、消防署に連絡する通報訓練や資料館から貴重な資料を持ち出す訓練が行われました。参加者は、歴史的に貴重な資料を火災から守ろうと真剣に取り組んでいました。



1/22

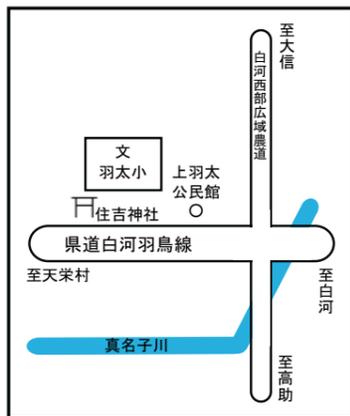


## 第18回 「住吉神社」

# にしごうの神社

毎年六月の第一日曜日に県の重要無形民俗文化財である上羽太天道念仏踊りが行われます。この踊りの最後は神社の前で踊りを奉納することになっていきます。この奉納される神社が住吉神社です。住吉神社は『白河風土記』によれば、住吉大明神とあり、いつの時代に勧請されたのか不明とあります。また、安永四年（一七七五）に書かれた『邑小名屋舗改覚』という古文書には、承応年中（一六五二〜五五）に、住吉神社のあるところに、西郷村内の各村や大谷地、根田、新小萱、泉田といった村を組下にしていた大庄屋である尾股市右衛門の屋敷があったと記されています。当時、羽太村は上、下に分かれておらず、現在の上羽太の地域は新田と呼ばれていました。その後、新田が大きく発展を遂げ、宝永四年（一七〇七）に上、下に分かれました。

住吉神社に祀られる神様は草を敷かず苗代をつくる方法を教えたという伝説から農耕の神様として祀られています。前述『邑小名屋舗改覚』の冒頭には「上羽太村以来住吉神社」とあり、上羽太村ができた頃に農耕の神様として祀られたのかもしれない。



# 環境揭示季



- ### 「まずは家庭のエコライフ」
- 電気の節約・・・長時間使用しない電化製品などは、主電源を切りましょう。冷暖房の設定温度は、夏は28℃、冬は20℃に設定しましょう。
  - 水道水の節水・・・歯みがき、洗顔など水を使う場合は、流し放しにしないようにしましょう。
  - ガス、灯油などの節約・・・浴槽にはフタをし、保温シートによりお湯を冷めにくくしましょう。
  - ゴミの減量・・・食材は、無駄なく利用し、生ゴミは水をよく切ってから出しましょう。
  - リサイクル・・・ゴミを分別し、決められた場所、資源回収日に出しましょう。
  - ゴミの適切な処理・・・冷蔵庫、エアコンなどを廃棄するときは、専門の回収業者に依頼しましょう。ダイオキシンの発生を抑えるため、庭などでのゴミの焼却はやめましょう。

■問合せ 住民生活課生活安全係

## 毎日の生活の中で

西郷村シンボルスポーツ

健康ウォーキング



シリーズ⑪

「正しい姿勢を保つ」

筋肉である腹筋（腹圧）の運動を毎日少しずつでも続けましょう。運動の仕方は簡単、お腹を押してみましよう。背骨と骨盤も腰を回しながら調整します。

毎日ほんの少しづつ努力しましょう。いくつになっても年齢は関係ありません。継続していれば体は応えてくれます。

さあ、腹筋（腹圧）の強化運動を始めましょう。腹筋は、背筋を伸ばすのに必要になります。腹圧が強くなると下腹もスッキリ

お腹（おへそ）を背骨の方

へ押ししてみましょう。どうですか、押せましたか？押しながらお腹を引き上げます。急に、背筋が伸びたと思いませんか？なれないと、ちよつと苦しいと思いますが、これが腹筋力です。腹筋力がないと、なかなかお腹を押せません。お腹を押したり、出したり、繰り返しているうちに強化されてきます。

イスに座るとき、お腹に力を入れて座ります。イスから立ち上がる時、お腹に力を入れて立ちます。

車を運転中、赤信号で止まったらお腹に力を入れ背筋を伸ばします。

■お問い合わせ  
生涯学習課・健康推進課



ウォーキングも腹筋（腹圧）が大切です。腹筋を意識して歩いてみましょう。

正しい姿勢を保つには、上半身を支えている腹筋、背筋、首を支える僧帽筋、姿勢を保つ脊柱起立筋という四つの筋肉が大切です。この筋肉が衰えていると、姿勢を保持することが出来ず、日本人に最も多いスタイル、背中が丸まってお腹が出てしまいう猫背・出腹型になりやすい傾向があります。腹筋から鍛えて、楽しい生活を送ってみませんか？

## 冬山の遭難者を救助せよ！



白河地区山岳遭難対策協議会では、冬山の遭難事例を基にした遭難救助訓練を那須甲子少年自然の家周辺で白河警察署、白河消防署などと協力して二月十七日に実施しました。

訓練当日は、福島県の消防防災ヘリコプターによる救助隊の搬送や遭難者の引き上げ訓練のほか、地上捜索隊による発見や搬送について訓練を行いました。

冬山での遭難は、遭難者の場所を迅速かつ的確に把握し救助を行わなければ、寒さなどで遭難者が命を落とすという可能性があるため迅速な対応が必要となります。

警察と山岳遭難対策協議会のメンバーは、雪崩などによる遭難者を捜索する方法や雪洞を掘り、ビバーク（登山で、野営すること）の仕方を実践しながらに取り組み、万が一の場合に備えていました。

各課直通電話番号

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
総務課	25-1112	企画調整課	25-2943
税務課	25-1113	下水道課	25-2912
住民生活課(住民生活安全)	25-1114 25-2197	会計室	25-2934
行政サービスセンター	31-2237	議会事務局	25-2980
健康推進課(保健・国保)	25-1115	農業委員会事務局	25-2946
(地域福祉・高齢者福祉・介護保険)	25-3910	西郷村土地改良区	25-1116
在宅介護支援センター	25-5121	学校教育課	25-2370
商工観光課	25-2910	学校給食センター	25-1256
農政課	25-1116	生涯学習課	25-2371
建設課	25-1117 25-1118	水道事業所	25-2962
		代 表	25-1111

●歯科医 休日当番日

3.5	鈴木 歯科 医院	(白河市)	☎ 22-6191
3.12	鈴木 歯科 医院	(白河市)	☎ 32-2029
3.19	すずき 歯科	(矢吹町)	☎ 44-5555
3.21	須藤 歯科 医院	(白河市)	☎ 22-6460
3.26	高久 歯科 医院	(矢吹町)	☎ 42-3639

●小児科医 休日当番日 (白河地区)

3.5	関 医 院	(白河市)	☎ 23-3003
3.12	関 根 医 院	(白河市)	☎ 27-3060
3.19	樋口小児クリニック	(矢吹町)	☎ 42-2040
3.21	みうら小児クリニック	(白河市)	☎ 28-1001
3.26	わたなべ子どもクリニック	(白河市)	☎ 21-2166

●内科医 休日当番日 (白河地区)

3.5	吉田 外科 医院	(白河市)	☎ 23-4033
3.12	ありがクリニック	(白河市)	☎ 21-1311
3.19	わたなべ内科医院	(白河市)	☎ 22-1531
3.21	らくらく 医 院	(白河市)	☎ 54-5333
3.26	よこむら整形外科クリニック	(白河市)	☎ 21-1455

※電話案内 しらかわ救急情報センター ☎ 23-9909  
(看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介や場所の案内をします。)

●今月の納税

国民健康保険税 (9 期)  
介護保険料 (9 期)

3月31日(金)までにお納めください。

※納税は便利な口座振替で

お知らせ

村民新年会収支決算報告

村民新年会の収支決算を左記のとおり報告します。

● 収支  
参加費 795,000円 (265名)  
来賓寸志 10,000円 (2名)  
合計 805,000円 (267名)

● 支出  
飲食費・飾り花代一式 719,598円

祝賀謝礼 20,000円  
看板代 50,400円  
通信費(切手代) 12,000円  
名札用紙代 620円  
合計 802,618円

※残額2,382円は、西郷村社会福祉協議会へ村民新年会参加者一同として寄付いたしました。

■問合せ 総務課

西郷村人材育成基金

事業募集について

「西郷村人材育成基金」は、村民

●認定の基準

- ① 村が定めた基本構想に適合しているか。
- ② 農用地の効率的・総合的な利用に配慮しているか。
- ③ 『農業経営改善計画』は達成できている内容か。

●認定農業者への支援

- ① 農業制度資金の融資を有利な条件で受けられます。
- ② 農地利用集積の支援を受けることができます。
- ③ 機械、施設の減価償却費の割増となります。

計上ができます。

④ 経営診断・研修を受けることができます。

※『農業経営改善計画』の書き方・経営方針の内容などは、村、農協又は県南農林事務所がお手伝いたします。

■問合せ 農政課(農政振興係)

農業政策が変わります

平成19年度から「品目横断的経営安定対策」が導入され、『新たな経

営安定対策』が始まります。これにより、施策の対象者や交付内容が大きく変わります。

① 対象者が「全農家一律」から「意欲と能力のある担い手(認定農業者及び一定の集落営農)」になります。ただし、一定の経営規模が必要です。(認定農業者の場合は四ヘクタール以上、集落営農等の組織は二十ヘクタール以上)

② 「個々の品目の価格に着目した支援(『麦作経営安定資金』・『大豆交付金』等)」から「経営全体に着目した支援」に一本化されます。

平成18年度から、『新たな経営安定対策』の加入対象者の確定を行います。

この対策に加入するためには、速やかに認定農業者の認定を受けること及び原則四ヘクタール以上に経営規模を拡大することが必要になります。

■問合せ 農政課(農政振興係)

老人はり、きゅう、マッサージ等施術費用助成の申請について

老人の健康保持及び福祉の向上を目的に、満70歳以上の高齢者があん摩、マッサージ、若しくは指圧、は

認定農業者制度をご存知ですか?

認定農業者制度は、地域農業を担う意欲のある農業者が、「農業経営改善計画」を作成し、村長が認定するものです。

り又はきゅうの施術を受けるときに助成券を発行しています。

平成18年4月から利用を希望される方は健康推進課に申請してください。なお、4月以降に70歳になられた方については、随時申請の受付を行っています。

ただし、利用できる施術所を指定しておりますので、ご利用の際は注意してください。

●利用できる方

- ① 本村に住所を有する満70歳以上の方。
- ② 本村に住所を有する満65歳以上の方で、重度身体障がい者(障がい程度が1,2級)の方。

■問合せ・申込み先

健康推進課(高齢者福祉係)



戦没者等のご遺族の皆様へ(第八回特別弔慰金の請求をされない方)

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第八回特別弔慰金)が支給されます。

●対象者 平成17年4月1日におい

～国民年金保険料のお知らせ～



保険料納付は、支払いの時間や時間が省ける「口座振替」が便利です。また、保険料を「前納」すると割引があります。

保険料の前納を口座振替にすると割引額が増えます。国民年金保険料を一括して前納すると・・・

現金払いでは、2,950円の割引

口座振替では、3,490円の割引

となります。(6ヶ月前納も口座振替が有利です。)

口座振替日は4月30日(今年は4月30日が休日のため5月1日)です。

なお、既に口座振替で1年度分の前納されている方は、あらためて届出をしていただく必要はありません。

※口座振替での1年度分の前納は、平成18年3月中に社会保険事務所への事前登録が必要となりますので、お早めにお申し込みください。

通常は、口座をお持ちの金融機関でも手続きが可能ですが、社会保険事務所へ直接お申し込みいただきますようお願いいたします。

■問合せ 白河社会保険事務所 ☎ 27-4164

## 募 集

### 村営住宅入居者募集

て、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1、平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2、戦没者等の子
- 3、戦没者等と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹（戦没者等と生計関係を有していなかった方、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方又は遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。）
- 4、右記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 5、右記1から4以外の三親等内の親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。）

●**支給内容** 額面40万円、10年償還の記名国債

●**請求期間** 平成20年3月31日まで

■**問合せ・受付先**

健康推進課（地域福祉係）

### 西郷村地球温暖化対策

村では平成13年度に西郷村地球温暖化対策実施計画を策定し、村が行う事務や事業・対象となる組織・施設に関して、温室効果ガス（二酸化炭素）の排出を抑制するなど、環境への負荷の低減、循環型社会の構築及び環境保全に取り組んでおります。

①**計画の期間** 平成12年度を基準年度とし、計画期間については、政府の実行計画が5年間となっていることからそれに準じて5年間に設定しています。

②**計画の目標** 対象とする温室効果ガスを二酸化炭素とし、削減目標は福島県の計画に準じて引き続き8%としています。

③**平成16年度取組状況**

項目	H12 基準	H16 実施値	増加率	目標値
CO <sub>2</sub> (kg-CO <sub>2</sub> )	2,192,294.2	1,930,791.7	-11.9%	-8%

今後もさらに積極的な取組を行い、二酸化炭素排出削減に向け努力していかなければなりません。

そのためにも、全ての職員が環境保全に向けた意識向上を図り、職員一人一人の意識を改革し、省資源・省エネルギー、特に節電と紙使用量の削減、ゴミの減量化・リサイクル等に努めていきます。

■**問合せ** 住民生活課（生活安全係）

### 税務職員募集

仙台国税局では、地元の大学に通っている方、首都圏からUターンして公務員を目指す方など、東北の風土に慣れ親しんだバイタリテイあふれる職員を募集しています。

今回募集を行うのは、試験内容が大学卒業程度の「国税専門官」です。

●**受験資格**

- 1、昭和54年4月2日から昭和60年4月1日生まれの者
- 2、昭和60年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

(1) 大学を卒業した者及び平成19年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

●**受験申込書請求**

最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局

●**申込期間** 4月3日(月)～4月14日(金)

■**問合せ** 仙台国税局人事第二課

☎022-263-1111

●**善意**  
ありがとうございます。

◎西郷村に寄付された方々をご紹介します。

▼日本中央競馬会 中西治雄氏  
(12月16日、小田倉小学校の教育振興のために)  
ビデオカメラ・三脚・ビデオデッキ・チャイム付マイククフフォン 各一台

# 行事

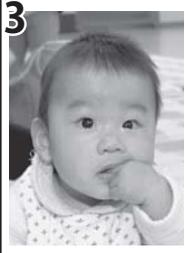
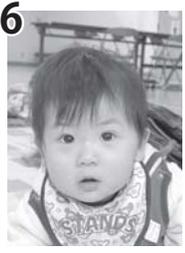
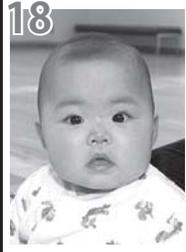
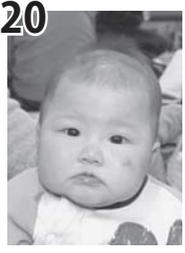
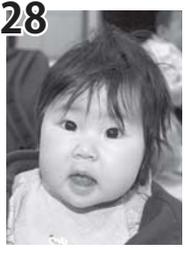
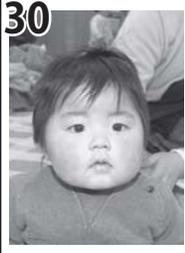
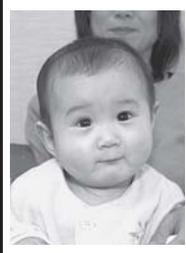
2006年3月  
March

# カレンダー

●今月の顔

6～7カ月児健康相談

に来ていた子どもたちです。

日	月	火	水	木	金	土
			<b>1</b> 寿学級閉講式 (10:00 アクティブ センター)	<b>2</b> 英会話教室 (19:00 文化センター)	<b>3</b> 	<b>4</b> ふるさと探検隊 (9:00文化センター)
<b>5</b> 火災防御訓練 (8:30 羽太グリー ンタウン・椋山・ 上新田地内) 屋内健康ウォーキ ング教室 (10:00 保健福祉センター)	<b>6</b> 	<b>7</b> 	<b>8</b> 12～13カ月児健 康相談 (9:30 保健 福祉センター) 子育て講座 (13:30 保健福祉センター)	<b>9</b> ポリオ予防接種 (13:00 保健福祉セ ンター) 母子手帳交付・健 康相談 (13:00 保 健福祉センター) 英会話教室 (19:00 文化センター)	<b>10</b> ポリオ予防接種 (13:00 保健福祉セ ンター) 心配ごと相談会 (13:00 高齢者生活 支援センター)	<b>11</b> 
<b>12</b> 合唱クラブ閉講式 (9:00文化センター)	<b>13</b> 村立中学校卒業式 (各村立中学校)	<b>14</b> 個別健康教育 (8:30 保健福祉セ ンター)	<b>15</b> 個別健康教育 (8:30 保健福祉セ ンター) 歯科クリニック (幼児 13:00、6才 児 13:45 保健福祉 センター)	<b>16</b> 英会話教室 (19:00 文化センター)	<b>17</b> 村立西郷幼稚園卒 園式 (9:00 村立西 郷幼稚園)	<b>18</b> 
<b>19</b> 世界の餃子で国際 交流 (9:00 那須甲 子少年自然の家) 屋内健康ウォーキ ング教室 (10:00 保健福祉センター)	<b>20</b> 	<b>21</b> 春分の日	<b>22</b> 4カ月児健康診査 (13:30 保健福祉セ ンター)	<b>23</b> 村立小学校卒業式 (各村立小学校) 母子手帳交付・健 康相談 (13:00 保 健福祉センター) 英会話教室 (19:00 文化センター)	<b>24</b> 村立保育園卒園式 (各村立保育園) 心配ごと特別相談会 (13:00 高齢者生活 支援センター)	<b>25</b> 
<b>26</b> 	<b>27</b> 行政相談所開設 (13:30文化センター)	<b>28</b> 	<b>29</b> 西郷村行政区長会 (10:30 アクティブ センター)	<b>30</b> 	<b>31</b> 村立小中学校教職 員離任式 (各小中 学校)	

★県南地域の主な行事です (NPO 法人カルチャーネットワーク提供)

- ・3/4～5 白河寒晒しそば祭り (白河関の森公園 10:00)
- ・3/5 あそびの学校 小さな土笛「ブチオカリナ」(ジャスコ 白河西郷店 13:30)
- ・3/9 おひざにだっこのおはなしかい (西郷村文化センター 10:30)
- ・3/11 絵で見るお話会 (中山義秀記念文学館 16:00)
- ・3/12 ふれあい春まつり (表郷多目的研修センター 9:30)
- ・3/15 定例おはなし会 (矢吹町図書館 15:30)
- ・3/18 白河シネマパラダイス「ALWAYS 三丁目の夕日」 (白河市文化センター 14:00、19:00)
- ・3/19 古代の横笛コンサート (まほろん 12:30)
- ・3/26 第6回春よ来い恋い踊りた～い (ベイシア白河店 駐車場 10:00)

# 誌上天然色作品展

(村内の小・中学校の児童や生徒のみなさんの作品を紹介しています。)

## 図画

「剣桂ハイキング」



米小学校五年  
武井峰飛



担任の佐川 敬先生から一言

宿泊学習で実施された剣桂ハイキング。途中にある草花やこん虫、たくさんのお木々を楽しみながら歩く様子が生き生きと描かれています。

## 詩

「モカ、はしれ！」



米小学校一年  
鈴木愛望

いとこのりな子ちゃんのいえに  
うさぎがいます。  
なまえは「モカ」  
「わたしは、いつでも  
さんぽさせられるから、  
まなみちゃん、  
さんぽさせてみな。」  
りな子ちゃんがいいました。  
わたしは、  
モカのひもをもちました。  
「モカ、はしれ。  
かぜのように。  
モカ！」  
モカと  
わたしと  
りな子ちゃんは、  
げん気いっぱいはしりました。

担任の薄井洋子先生から一言

うさぎのモカと愛望さん。そして、りな子ちゃんの3人(?)の楽しそうな散歩の様子が、生き生きと書かれていますね。

## 書

「夕方」



米小学校三年  
遠藤優斗



担任の星 奈津美先生から一言

線がとても美しく書けています。優斗くんの元気いっばいな姿が、力強い「はね」と「はらい」に表れていますね。